

令和8年 栗東市認定こども園設置・運営事業者募集に係る質疑応答

No.	募集要項等(項)	質問内容・質問理由	回 答
①	1(6)	御市が有する土地への設置となりますが、具体的な土地の賃借料と定期借地になるようでしたら何年間の賃借になるかを教えてください。	新こども園の計画地の賃借料については、固定資産税の評価額をベースに算定しますので、年度によって変動します。令和8年度の評価額ベースでは、年間100万円程度と見込んでいます。また、定期借地については、事業用定期借地として10年以上～30年未満の期間を想定していますが、具体の賃借料や借用期間については調整中です。
②	1(6)	今回公募されている土地についての地質データと敷地の測量図もしくは現況の図面を拝見することは可能でしょうか。	今回の公募にあたり新たに購入した土地になりますので、地質データはございません。測量図については新たにホームページに公開しておりますので、ご確認ください。なお、現況の建築物・工作物等は市で撤去し、更地での貸与となります。
③	3(2)	建築資金について4分の1が事業者負担となりますが、内8割分は福祉医療機構からの借入を検討しています。残りの2割につきまして、もし不足が生じる場合は、贈与金もしくは銀行借入れ等で賄うことも可能でしょうか。	不足する工事費について、贈与金もしくは借入金で賄うことは可能です。しかし、建築後の建物について根抵当を設定することはできませんので、ご承知おきください。
④	4(5)	現在(園)の保育教諭等の内、何名程度の保育教諭が継続して新園での勤務を希望されていますでしょうか。(職員確保の観点からの質問)	現在の正規職員についてはそのまま他の公立園への配属となります。その他、非正規職員(会計年度任用職員)については、新規園の運営法人や待遇が明らかでない現時点での意向確認は行っていません。
⑤	4(5)	昨年度、常勤1人あたりの給与額はどれくらいでしょうか。(職員確保の観点からの質問)	勤続年数によって給与が変動するため1人あたりの給与額を算出が困難です。参考として今年度の正規職員・非正規職員(会計年度任用職員)それぞれの基本初任給をご提示します。 正規職員:235,600円 非正規職員:225,600円
⑥	4(5)	園長の要件について、幹部職員というのは主任クラスの者でも対象になりますでしょうか。	主任クラスの経験を有する職員も対象となります。

⑦	その他	現在保育所が建っている土地について、駐車場用用地として賃借できますでしょうか。可能な場合、おおよその賃借料と定期借地の場合は賃借年数も教えていただきたいです。	現在、治田保育園のある敷地については、令和10年4月の新園の開園後、解体と駐車場整備を予定しております。整備後の駐車場については新こども園の保護者送迎用として一部をお貸しできるよう検討を進めています。ただし、駐車場整備に関する計画はこれからなので、駐車台数や面積が未確定です。よって、現時点でお貸しできる台数や賃借料の具体的なお提示は困難です。借用年数については、単年度会計が原則ですので、1年間の賃貸借契約を締結することになりますが、園運営を続ける限り、毎年度新たに契約締結することを想定しています。
---	-----	--	--